

社会資本未来プラン 概要版

～戦略的な投資とマネジメントの最適化～

I 社会資本未来プラン改定の趣旨

「社会資本未来プラン」は、本県の総合戦略である「ひろしま未来チャレンジビジョン」(平成 22(2010)年 10 月策定, 平成 27(2015)年 10 月改定)が目指す県土の将来像を実現するための社会資本マネジメントの基本方針として、平成 23(2011)年 3 月に策定しました。

策定後これまでの取組成果や新たな課題を踏まえ、「ひろしま未来チャレンジビジョン」の改定と整合を図りながら見直し、本県の目指す県土の将来像の実現に向けて、戦略的・計画的な社会資本のマネジメントを推し進めます。

社会資本未来プランに基づく取組の成果と課題（主なもの） ◇：成果 ◆：課題

〔全体〕

- ◇事業の壁を越えた重点化方針による戦略的な整備により、プラン前半の事業箇所は概ね計画どおり進捗
- ◆高齢化した公共土木施設の割合は急激に増加することが見込まれており、老朽化対策は喫緊の課題
- ◆人口減少社会が進展する中、今後の社会資本マネジメントのあり方の検討が必要

〔社会資本整備の重点化〕

- ◇短期集中戦略による重点的な投資により、井桁状の高速道路ネットワークが形成
- ◇防災・減災対策には計画的に取り組み、道路法面の崩落など緊急対応が必要となった場合は年度中途でも機動的に対応
- ◆井桁状の高速道路ネットワークの強みを最大限活かしつつ、これを補完する企業活動を支える物流基盤の充実等への取組強化が必要
- ◆プラン策定後に発生した大規模な災害（H26.8 土砂災害、H23.3 東日本大震災）を踏まえ、防災・減災対策の加速化が必要
- ◆中四国地方における拠点性向上を図るため、グローバルゲートウェイ機能の一層の強化が必要

〔社会資本ストックの有効活用〕

- ◇既存道路の局所的な線形改良などによる機能改善など計画的に実施
- ◆整備された社会資本を最大限活用するため、ハードと一体となったソフト対策の更なる充実などが必要

〔社会資本の適正な維持管理〕

- ◇インフラ老朽化対策の中長期的な枠組みや主要な公共土木施設に係る修繕方針の策定、修繕費の試算・公表を実施
- ◆必要な修繕費を確保するとともに、コスト縮減、国・市町等との連携や共同体制の構築が必要

II 社会資本未来プランの主な見直し内容

- (1) プラン前半では、短期・中期・長期の取組期間に対応した7つの重点化方針を掲げて「選択と集中」による社会資本整備に取り組んできたところであり、プラン後半では、7つの重点化方針の枠の中で、後半5年間で集中的に取り組む項目を選定して戦略的に整備を進めていきます。
- (2) 社会資本の適正な維持管理については、今後、概ね 10 年程度で安定したインフラ老朽化対策が恒常化する状態を実現できるよう、着実に老朽化対策を推進していきます。

なお、見直しに際しては、次期事業別整備計画と計画期間を揃えた上で、並行して策定するとともに、地域における総合的な調整手法の充実強化を図る観点から、市町へ一括で意見聴取を行いながら策定しています。

Ⅲ 社会資本未来プランの基本事項

(1) 社会資本未来プラン策定の趣旨

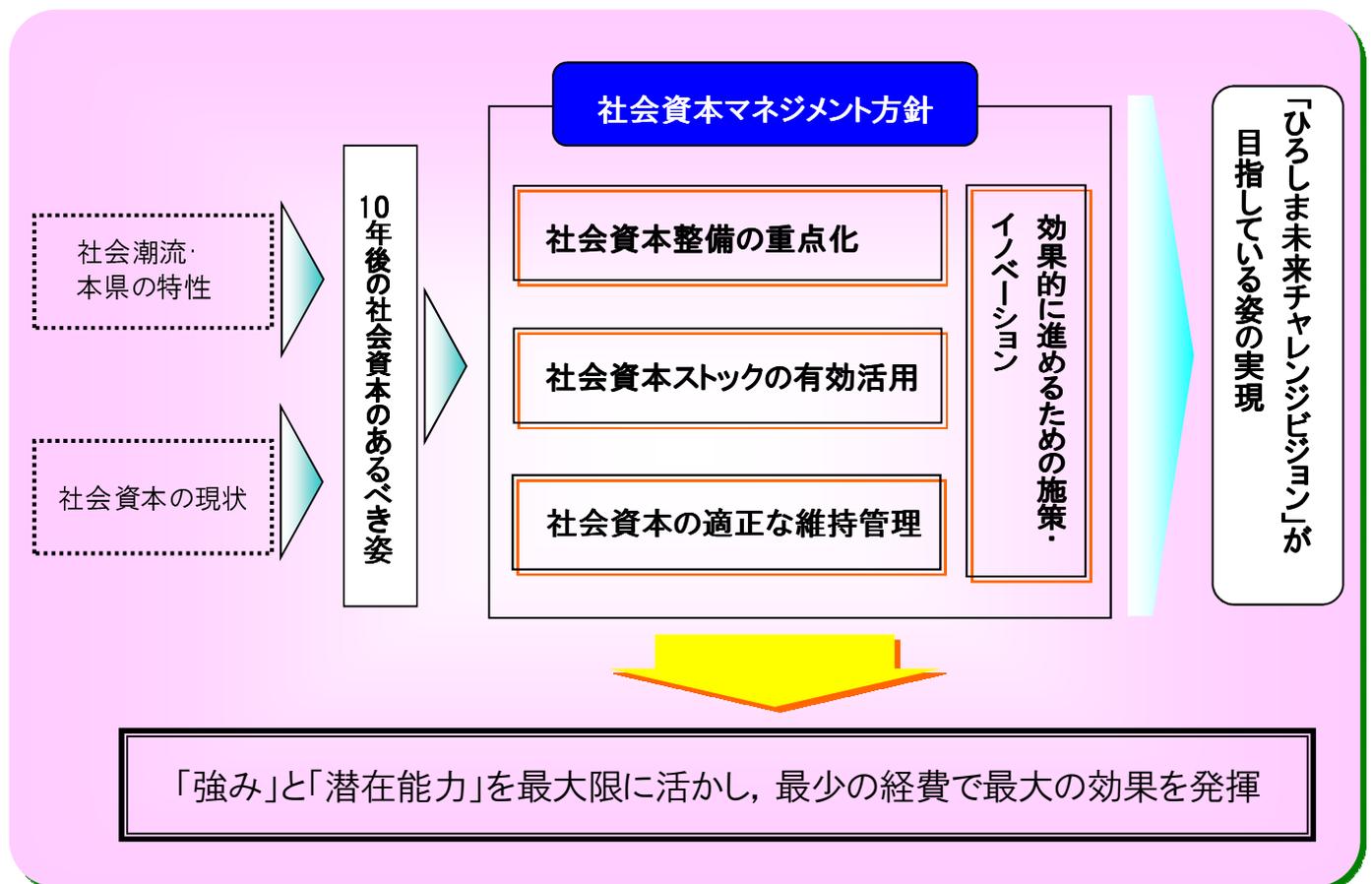
本県の総合戦略である「ひろしま未来チャレンジビジョン」(平成 22(2010)年 10 月策定, 平成 27(2015)年 10 月改定)が目指す県土の将来像を実現するための社会資本マネジメントの基本方針として, 平成 23(2011)年 3 月に策定したものです。

(2) 社会資本未来プランの計画期間

「ひろしま未来チャレンジビジョン」が, おおむね 10 年後を展望して策定されたものであることから, 10 年間(平成 23(2011)年度~32(2020)年度)としています。

なお, 平成 28(2016)年度を始期とする事業別整備計画の計画期間は, 平成 28(2016)年度から平成 32(2020)年度の5年間としています。

Ⅳ 社会資本未来プランの基本構成



V 社会資本マネジメントの3つの方針

- | | | |
|---|---|--|
| 1 社会資本整備の重点化
◇広島県の底力を最大限発揮するための戦略的投資 | 2 社会資本ストックの有効活用
◇施設の潜在機能を最大限発揮するための効果的投資 | 3 社会資本の適正な維持管理
◇施設機能を適切に維持するための投資の最適化 |
|---|---|--|

1 社会資本整備の重点化

【これまでの取組成果】

事業の壁を越えた社会資本整備の重点化方針を策定するとともに、取組期間による重点化(「短期集中戦略」「中期戦略」「長期戦略」)により、戦略的・計画的に整備を進め、予定していた箇所の整備は、概ね計画どおり進捗しています。

特に、「広域的な交流・連携基盤の強化」など短期集中戦略として重点的に取り組み、井桁状の高速道路ネットワークが形成されたところです。

【生じている課題や状況変化】

形成された井桁状の高速道路ネットワークの強みを最大限活かしつつ、これを補完する企業活動を支える物流基盤の充実等に取り組む必要があります。

プラン策定後に発生した大規模な災害(H26.8 土砂災害, H23.3 東日本大震災)を踏まえ、防災・減災対策を加速させていく必要があります。

【後半5年間の取組方針】

後半5年間に於いて集中的に取り組む項目を選定して、戦略的に整備を進めていきます。また、防災・減災対策の加速化などの取組を推進していきます。

重点化方針	主な取組	集中的に取り組む項目
①広域的な交流・連携基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企業活動を支える物流基盤の充実 ■ グローバルゲートウェイ機能の強化 ■ 「ひと・まち」をつなぐ広域道路ネットワークの構築 	● ● ●
②集客・交流機能の強化とブランド力向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ 観光振興に資する基盤整備 ■ 新たな魅力を創出するみなと環境の整備 ■ 空港機能の充実 	● ● ●
③環境保全と循環型社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の実情に応じた効率的な污水处理 ■ 下水道未利用エネルギーの活用 ■ 河川の底質改善, 海域環境の改善(藻場・干潟) ■ 水資源の有効活用 	
④防災・減災対策の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成26年8月土砂災害箇所の早期復旧 ■ 安全・安心な県土づくり ■ 災害に強い道路ネットワークの充実 ■ 耐震化促進による地震防災対策 	● ● ●
⑤自立した生活ができる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県営住宅の再編整備 ■ 主要施設周辺のパリアフリー化の推進 	
⑥総合的な交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安心できる道路空間の形成(歩道) ■ 放置艇への対策(船舶航行の安全確保) 	●
⑦持続可能なまちづくり	<p>ア 魅力ある地域環境の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 中心市街地の活性化に資する市街地開発事業などの推進 ■ 渋滞を緩和する道路の改善及び市街地を一体化する鉄道との立体交差化 ■ 合併後の地域づくりを支えるインフラ整備 <p>イ 中山間地域等における生活交通の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 中山間地域の自立を支える生活交通の確保 ■ 合併後の地域づくりを支えるインフラ整備 ■ 都市的機能を楽しむことができる広域交通網等の確保 	● ●

2 社会資本ストックの有効活用

【これまでの取組成果】

これまで、既存道路の局部的な線形改良などによる機能改善やエアポートセールスによる定期航空路線拡充、防災情報システムの充実による防災・減災対策の充実・強化などの取組成果がありました。

【生じている課題や状況変化】

平成26年8月土砂災害を踏まえ、ハード・ソフトが一体となった総合的な災害対策の必要性が再認識されたところであり、「災害に強い広島県」を目指し、「みんなで減災」県民総ぐるみ運動を強力に推進しています。

防災・減災対策以外の取組においても、社会資本ストックの潜在機能を最大限活用するため積極的に有効活用に取り組んでいく必要があります。

【後半5年間の取組方針】

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定の加速化など、引き続き、防災・減災対策としてのソフト対策を、特に強力に推進します。

これまで開始した様々な取組を再整理するとともに、新たな取組を検討するなど、引き続き、社会資本ストックの有効活用に積極的に取り組んでいきます。

区 分	主な取組
既存ストックの機能改善等	<ul style="list-style-type: none"> ■機能改善 <ul style="list-style-type: none"> ・既存道路の再生改良による局部的な線形改良や待避所設置 ・既存の交差点の部分拡幅による改良や、現道内の幅員構成見直しによる滞留部の確保による渋滞対策 ・港湾施設の利活用による観光インフラの整備(クルージング支援) ・土砂災害特別警戒区域等の県営住宅の安全対策(想定される土石による力により構造検討及び補強実施) ・新婚世帯の県営住宅への入居推進及び既設県営住宅の高齢者向け改善 ・魅力あるまちなみづくりの支援 ・魅力ある建築物の創造 ・定住促進に向けた、移住者の受け皿としての空き家の有効活用 ・都市公園の防災拠点等としての機能向上 ■運用改善 <ul style="list-style-type: none"> ・有料道路における利用しやすい料金体系の導入などによる地域交通の安定的な維持 ■多目的利用 <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅を活用した地方創生の取組 ・道路を活用した地域振興の推進(地域の祭り等) ・しまなみを核としたサイクリングロードネットワークの機能強化と安全・安心・快適なサイクリング環境の提供 ・広島市と連携した広島駅周辺地区での「美しい川づくり」に向けた取組の推進
ハードと一体となったソフト対策の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ハードと一体となったソフト対策 <ul style="list-style-type: none"> ・想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図等の作成による市町の警戒避難体制確立の支援の促進 ・「みんなで減災」県民総ぐるみ運動のための取組推進 ・8.20 土砂災害の教訓を踏まえ、土砂災害警戒区域等の指定の加速化や、それによる市町の警戒避難体制支援の促進、新規宅地開発の抑制 ・大規模建築物及び緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化の促進 ■既存ストックの潜在能力を最大限引き出すためのソフト対策 <ul style="list-style-type: none"> ・定期航空路線の拡充や、空港アクセスの改善 ・国際ハブ空港(ソウル・台北・上海・香港・成田・羽田)とのアクセス路線の強化 ・クルーズ客船誘致に向けたポートセールスの実施や寄港時のおもてなしの充実 ・しまなみ海道自転車道の無料化とサイクリストの受け入れ環境の整備 ■コンパクトで利便性の高いまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域マスタープランによる社会情勢の変化に対応した合理的な土地利用の推進

3 社会資本の適正な維持管理

【これまでの取組成果】

今後も、整備していく社会資本が増加するとともに、高度経済成長期に集中的に建設された既存の社会資本が老朽化し、集中的な更新や大規模な補修が必要になってくるため、平成 26(2014)年度に、アセットマネジメントシステムを活用した予防保全型の維持管理など、インフラ老朽化対策の取組方針を取りまとめた「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」と、それに沿った主要な26施設の修繕方針を策定し公表しました。

また、道路の除草や河川の浚渫などの管理については、これまで着実に取り組んできました。

【生じている課題や状況変化】

平成27年度に国の第4次社会資本整備重点計画において、「社会資本の戦略的な維持管理・更新」が重点目標に位置付けられています。

道路や河川の管理については、着実に行っているものの、地元からは多くの要望がある状況です。

【後半5年間の取組方針】

計画的な維持修繕や、施設の長寿命化による各年度の予算平準化と総費用の縮減を図るとともに、利用者の安全確保や、施設の機能維持に向けた適正な維持管理に取り組んでいきます。

また、道路や河川等の管理については、基準と優先度を明確にして計画的に実施していきます。

区 分	主な取組
戦略的な維持管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 次世代への財政負担の軽減を図るため、インフラ老朽化対策の取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な26施設以外の施設の「修繕方針」を順次策定 ・ 「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」「修繕方針」に基づき、計画的な維持管理を実施 ・ 主要な26施設について、概ね10年程度で安定したインフラ老朽化対策が恒常化する状態を実現できるよう、着実なインフラ老朽化対策を推進 ・ 施設の長寿命化に資する新技術等の活用などを推進し、維持管理に係るコスト縮減に取り組む ・ 施設管理者の違いによらず、施設を適切に維持管理するため、国・県・市町で情報共有を図るとともに、連携・共同体制の構築を検討 ■ 道路や河川等の計画的な管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川の管理について、堆積土などの具体的な管理基準を定めるとともに、除去に関する計画を策定するなど、計画的に実施 ・ 道路については、防災や美観等の観点から草刈や支障木の伐採、舗装修繕などの対応において一定の管理基準を保つための計画的な管理を実施
新たな公との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県民が主体的・自発的に、道路や河川の清掃や草刈などに参加する「アダプト活動」等の促進

3つのマネジメント方針を効果的に進めるための施策・イノベーション

※イノベーション:これまでの発想や手法にとらわれることなく、新しいアイデアで、新たな価値を創造していくこと

【これまでの取組成果】

これまで、「社会資本整備の優先順位」を策定し(平成 24(2012)年度)、事業を超えた横断的な施策分野において優先順位付けを行い、戦略的な社会資本整備を進めるなど、効果的に進めるための施策・イノベーションに係る様々な取組を進めてきたところです。

【生じている課題や状況変化】

公共事業の見える化や効果的な執行等が求められており、これまで以上の取組を検討していく必要があります。

【後半5年間の取組方針】

これまでのPDCAの取組や見える化などの施策の点検については、公共事業の効果や必要性を広く県民に伝えるため、取組を継続していきます。

区分	主な取組
①コスト構造改善	<p>関連計画等において、次の4つの分野に取り組み、総合的なコスト構造の改善を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■計画・設計・施工の最適化 <ul style="list-style-type: none"> ・CO2 排出抑制や工事中の交通渋滞解消等による社会的コストの低減 ■事業のスピードアップ <ul style="list-style-type: none"> ・進捗管理の徹底による事業の重点化・集中化 ■維持管理の最適化【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の長寿命化を図る戦略的な維持管理(アセットマネジメント)の推進 ■調達最適化 <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価方式の推進等の入札契約制度の改善
②多様な主体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ■新たな公との連携の推進【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> 新たな公共サービスの担い手として県民が主体的・自発的に、道路や河川の清掃や草刈などに参加する「アダプト活動」等を積極的に促進 ■官民連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度などの民間委託や、PFI手法などの更なる導入等を推進 ■建設産業との連携 <ul style="list-style-type: none"> 「広島県公共土木施設災害支援制度」に基づく支援活動など安全安心な地域づくりの担い手である建設業者と引き続き緊密な連携を図るとともに、必要な建設業者の確保に向けた取組を推進 ■市町との連携の推進 ■社会資本マネジメントの総合調整
③施策の点検	<ul style="list-style-type: none"> ■公共事業評価の推進 ■PDCAの推進 <ul style="list-style-type: none"> 社会資本マネジメントにおいても総合的な点検・評価を行い、施策や事業の改善に反映 ■見える化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本マネジメントの成果について、住民の方にわかりやすく「見える」形で公表 ・公共事業の更なる見える化のため、整備によるストック効果を様々な段階できめ細やかに公表
④公共事業における担い手確保	<p>公共事業における担い手の確保に向けて、発注者による市場環境整備などの取組を推進</p>
⑤事業ごとの整備計画の策定	<p>次期広島県道路整備計画をはじめ、河川、港湾などの事業ごとの整備計画について、ビジョンと計画期間を合わせた上で一括策定するとともに、空港振興に係る計画を体系化</p>
⑥社会資本整備の優先順位の設定	<p>平成 24(2012)年 6 月に事業を超えた横断的な施策分野において、社会資本整備の優先順位を設定して戦略的・効率的な整備を行っており、今回のプラン見直し及び各事業別整備計画改定に当たり、優先順位を改めて設定</p>
次期プラン策定に向けて今後5年間で検討していく事項	<ul style="list-style-type: none"> ■市町との共同体制の対象範囲拡大を検討 ■社会資本未来プランと事業別整備計画の一体化を検討 ■人口減少が進展していく中、各地域の将来像が検討されていく過程において、地域の社会資本のあり方を検討